

2014年第1回定例会・反対討論（3・26）

私は、各委員長報告に対して、日本共産党を代表して討論をおこないます。

最初に、議第1号・平成26年度大分市一般会計予算についてです。新年度一般会計予算は1675億4千万円で、対前年度比3・6%増となっています。

まず歳入についてです。

法人市民税は約65億4千万円、個人市民税は約226億円で、市民税収入は2・5%の増ですが、固定資産税収入の減などで、市税収入全体では、対前年度比0・5%の伸びでしかありません。一般会計予算の3・6%増の大きな要因は、消費税の増税にともなう地方消費税交付金、46億円が37%増の63億円、家庭ごみの有料化にともない使用料及び手数料、28億1108万5千円が12・4%増の31億6023万1千円、ほかに地方交付税が約10億4千万円の増、国庫支出金が約22億5千万円の増などとなっています。

市内3、4号地の固定資産評価などで、自主財源を確保するための十分な努力もされず、市民・国民負担の増が影響した歳入となっていると言えます。

つぎに、歳出についてです。

1点目は、消費税の増税にともなう問題です。GDPの6割を占める個人消費が、消費税増税を前にした駆け込み需要があったにもかかわらず、わずか前期比0・5%しか伸びておらず、経済の動きが鈍っていることが、浮き彫りになっています。厚生労働省の毎月勤労統計調査（確報）では、今年の1カ月平均の「きまって支給する給与」は3年連続の減少です。マスコミの世論調査でも、消費税が増税されれば、家計の消費をいまよりも「減らそう

と思う」という人が大半です。全国商工団体連合会のアンケート調査でも、商店主らの71%が景気回復の「実感がない」、50.4%が消費税増税分を「転嫁できない」と答えています。もともと低所得者ほど負担が重い消費税は最悪の暮らし破壊税です。消費税増税法付則18条によって、景気動向で増税の「停止」を含めた措置を講じることができます。4月からの消費税率引き上げはやめ、国民の所得を増やし経済を立て直す政策に、抜本転換すべきです。市財政にも、多大な影響を与える消費税増税に反対します。

また、消費税の増税にともなう臨時福祉給付金12億3500万円、子育て世帯臨時特例給付金5億5千万円が計上されています。1回限りの給付金で、国民に重い負担を強いる消費税増税を、帳消しにはできないことを指摘しておきます。

ここで、議第5号・平成26年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算、議第7号・平成26年度大分市農業集落排水事業特別会計予算、議第11号・平成26年度大分市水道事業特別会計予算、議第12号・平成26年度大分市公共下水道事業特別会計予算について、消費税増税に係る予算が計上されており、人件費の削減とあわせて、反対を表明しておきます。

あわせて、議第24号・大分市手数料条例の一部改正について、消費税に対する同様の立場から反対します。

2点目は、家庭ごみの有料化による負担増の問題です。市民のみなさんから「これ以上の負担はもうできない」「ごみ減量のための有料化ではなかったのか」など、有料化に反対する声がひろがっています。

家庭ごみ処理手数料の収入は3億1500万円、費用は直接事務費、周知啓発等経費、基金積立金など5項目で14億7804万円です。

手数料収入から事業費を差し引くと、新年度では約8千万円の収益となります。基金に5千万円を積み立てることにしており、ごみ減量・リサイクル推進などに、約3千万円しか利用できません。具体的内容をみると、もっとも増やしたのは、ごみステーション設置等補助金1800万円ですが、ごみ減量には直接関係しません。減量化に資すると思われるもので、生ごみ処理機購入補助金は、補助単価の増で、件数は前年度と同様です。有価物集団回収運動促進事業も単価の引き上げだけです。コンポストは650世帯を1000世帯に、ぼかしは180世帯を300世帯に、段ボールコンポストは2100セットを3000セットにするというものですが、21万世帯から見れば、ほんの一部にすぎません。

「ごみ減量」を錦の御旗に導入した有料化で、基金の積み立てより少ないごみ減量対策しか計画しないことは問題です。また基金の創設は、有料化の議論が始まる時には提案もなく、市民的な十分な議論はされていません。このような市政のあり方も問題です。

ここで、議第18号・大分市廃棄物処理施設整備基金条例の制定について、家庭ごみの有料化にともなう予算と同様の趣旨で反対します。

3点目は、大型事業・大企業優遇の施策についてです。

第6款農林水産業費・1項農業費・3目農業振興費に、農業参入企業推進事業2500万円が計上されています。後継者の育成などで、農業従事者を増やすなど、抜本的な対策が求められています。企業の参入は、採算の取れる分野・地域でしか、農業進出をしません。利益追求が目的の企業の農業への参入は許すべきではありません。

第7款商工費・1項商工費・2目商工業振興費に、企業立地促進助成金5億8326万81千円が計上されています。住友化学株式会社に1億8千万

円、キヤノン株式会社に1億円、大分石油化学コンビナート内にある大分ケミカル株式会社・これは大企業の東亜合成株式90%、昭和電工株式会社10%の子会社ですが、ここに2億円など、大企業関係で4億8千万円です。設備投資は約297億円ですが、新規雇用は34人です。体力のある大企業への助成金は必要ないと考えます。助成のための要件を緩和しても、大企業優遇には変わりありません。市の制度融資のように、中小企業・業者であれば、誰もが対象となりえる制度に変えることで、中小企業・業者支援をすることを、強く要望しておきます。

ここで、議第26号・大分市企業立地促進条例の一部改正について、中小企業への要件を緩和しても、大企業優遇には変わりなく、予算と同様の趣旨で反対します。

第7款商工費・1項商工費・2目商工業振興費に、大分県ポートセールス実行委員会負担金279万円が計上されています。港をつくった後に、セールスに出なければいけないような事業は問題です。

第8款土木費・3項河川費・3目河川総務費に、港湾等施設整備県工事負担金が計上されています。これは、新日鐵・住金の護岸を整備するものです。住民が立ち入ることもできず、専ら大企業用地を保護するための工事であり、本市に負担を求めるより、当該企業に負担を求めるべきです。

同じく、第8款土木費・4項都市計画費についてです。6目横尾公共団体区画整理事業に6億3271万5千円が計上されています。幹線道路にアクセスせず、メリットも少なく、公共の福祉の増進という本来の趣旨とかけ離れ、一部の人のためという指摘もある事業は凍結、さらなる見直しをすべきであります。同じく都市計画費に、7目大分駅南公共団体区画整理事業費には、11億5708万2千円が計上されています。幅100メートルのシン

ボルロードや、庄の原佐野線などの幹線道路見直しを求める住民の要求にこたえていないことなど、住民の十分な納得と合意が得られていないこうした事業も見直しや縮小すべきであります。

4点目は、教育に係る問題です。

第10款・1項教育総務費・5目教育施設整備費に、碩田中学校区新設校施設整備事業4億3300万円が計上されています。碩田中学校区の3小学校を住吉小学校地と碩田中学校地に、小中一体型の一貫校として、統合するための予算です。碩田中学校区は、大分駅周辺の開発も手伝い、今後も児童生徒の増加が見込まれている校区です。大分市の今後の予想推移を踏まえると、この統合で適正標準規模を上回り、大規模校となることが考えられます。また児童生徒の通学上の安全性、小学校ごとに形成されてきた地域づくり、災害時の対策なども、多くの疑問や要望が山積みされたままとなっています。小中一貫教育は、小学校高学年からの教科担任制でクラスのまとまりがなくなる、小学校から定期テストが導入され早い段階から子どもたちが競争にさらされるなど、多くの悪影響が指摘されています。施設一体型の一貫教育を実施している自治体でも、こうした問題は検証されていません。協議会の委員からも懸念の声が上がっており、このような地元住民置き去りの強硬な学校統廃合は、許されるべきではありません。同時に教育費を削減するため、学校統廃合をすすめることも許されません。

ここで、平成26年請願第2号・防災の観点から碩田中学校区新設校の位置について再考を求める請願について、委員長報告は不採択に、反対を表明しておきます。

5点目に、行財政改革に係る問題です。

各款に、人件費の削減が計上されています。あらたに2・5%も削減され

ています。地域経済への影響、職員の生活設計などから、人件費のこれ以上の削減はおこなうべきではありません。

第2款総務費・1項総務管理費・10目・社会保障・税番号制度対応システム構築業務委託料は、国民総背番号制の一環であり、個人情報の一元管理をすすめるものであり問題です。

同じく総務管理費・17目財政調整基金費、18目市有財産整備基金費は、いずれも基金の利子を積み立てようとするものです。法的措置ではありますが、基金に対する基本的立場から反対します。

6点目に、平和・民主主義に係る問題です。

各款に、同和対策事業関係の予算が計上されています。2002年3月で、地域改善対策特別措置法の期限が切れ、すでに12年が経過しています。ところが大分市では、依然として人権・同和対策と、人権にかかる事業に「同和」ということばをあえて冠する事業がすすめられています。同和問題の解決は、憲法にうたわれている人権と民主主義の条項を守ることによって解決していくことが必要です。2013年度予算に計上された同和対策活動運営費補助金244万7千円は、関係団体との協議で支出しないことになったと報告を受けました。また新年度予算にも計上されていません。このことは、同和対策事業を一般施策に移行できる条件ができてきていると考えます。

自衛隊にかかわる予算で、歳入第9款国有提供施設等所在市町村助成交付金1800万円、歳出第2款総務費・1項総務管理費・19目諸費に自衛官募集事務費13万5千円が計上されています。自衛隊がアメリカ軍の一翼を担うという性格を強めていることなどを含め、憲法の平和条項にかかわる基本的立場から反対します。

以上、歳出で反対したものにかかわる歳入、債務負担行為、繰越明許費、

継続費についても反対します。

新年度予算は、市民と市職員にあらたな負担を押しつけながら、大型事業や大企業を擁護する予算となっています。長引く不況に追い打ちをかけるように、社会保障と税の一体改革がすすめられ、ますます市民生活は大変な状況となっています。地方自治体本来の精神の立場で、暮らしや福祉、教育が優先される予算編成を行うことを求めるものです。

以上の理由から、議第1号・平成26年度大分市一般会計予算について、反対します。

つぎに、議第10号・平成26年度大分市後期高齢者医療特別会計予算についてです。大分県後期高齢者医療広域連合の予算に、賦課限度額の引き上げが計上されています。新年度予算に、広域連合予算への繰り出しが計上されています。国などの支出は増やさずに、中間層の負担軽減のために、賦課限度額を引き上げることは、被保険者のなかでの対立を引き起こすことになり、問題の解決にはなりません。また公共料金の値上げが、地域経済などへ及ぼす影響も見過ぎすこともできません。この予算の事業執行には反対しませんが、値上げが含まれる予算となることに反対します。

つぎに、議第23号・特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正についてです。これは、学校運営協議会委員の報酬を新たに加えようとするものです。

学校運営協議会は、教育委員会が指定する学校におくことができます。協議会委員は、地域住民・保護者などから、教育委員会が任命することになっています。学校運営について、校長や教育委員会に意見をのべることができ

る点は、学校評議員と同じような役割をもっています。ところが協議会委員は、学校職員の採用・任用について、任命権者に意見をのべることができます。保護者や地域住民が、学校運営に加わることは重要なことですが、運営機関のあり方、委員の選任方法、教職員や児童・生徒の参加の有無などが問われます。実施しようとする学校運営協議会には、①教育委員会が指定する学校にしか設置されない、②教育委員会が委員を任命するため、学校に対して、教育委員会がすすめる行政の推進・監視役となる可能性がある、③校長・教職員を排除し、児童・生徒の参加はまったく考慮されていない、など、きわめて不十分で、問題のある制度といえます。

大分市教育委員会では、「学校や地域の実情を十分踏まえる必要があることから、先進地の視察をおこなうとともに、導入のあり方などについて検討をおこなった」「国の第2期教育振興基本計画に、協議会を設置する学校を1割に拡大することが挙げられており、同等の1割程度の導入を考えている」と、報告を受けました。「地域、保護者との協力体制が整っている竹中小・中学校に『学校支援協議会』を設置している」「保護者や地域住民、学識経験者、それぞれの立場から、様々な意見を聞くことができた」とも報告を受けました。

「地域に開かれた信頼される学校づくり」には、保護者や地域住民、学識経験者だけでなく、当然、校長や教職員の意見を聞き、いっしょに議論することが重要です。こうした取り組みをされたか疑問が残ります。

結局、国のすすめる第2期教育振興基本計画に同調して、取り組みをすすめるためのものといわざるを得ません。

以上の理由から、議第23号・特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正について、反対します。

つぎに、議第30号・大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正についてです。これは、幼稚園教諭の勤務1時間あたりの給与額の算出方法を改訂し、増額しようとするものです。教員には残業手当が支給されませんから、1カ月の給与の変更はありません。しかし介護休暇、部分休暇など、勤務しないとき、差し引かれる金額が多くなる仕組みをつくろうとするものです。こうした労働者の生活を圧迫するような改訂は許せません。よって、議第30号に反対します。

つぎに、議第38号・大分市職員の給与に関する条例等の一部改正についてです。この改正の主な内容は、持ち家に係る住居手当の廃止、扶養手当、通勤手当の改正です。扶養手当、通勤手当の改正では、一定の改善がありますが持ち家に係る住居手当は5年間で廃止しようとするものであり、職員の給与の減とあいまって、生活に負担をかけるものとなります。よって、議第38号に反対します。

最後になりましたが、今月末をもって退職される職員みなさんに、日本共産党を代表して、お礼とあいさつを申し上げます。

市長部局執行部と議会議員という立場の違いから大いに議論もしてまいりましたが、長年にわたり市民サービスと市政執行に携われてこられたことに敬意を表します。市民の安全、健康及び福祉を保持するという地方自治の精神が大分市において発展するように、市政に携われてこられた経験と知恵を生かされることを期待しております。退職されるみなさん方の今後のご健勝とご多幸を願って、討論を終わります。